

会社名 三井住友DSアセットマネジメント株式会社

所在地 〒 105-6426 東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階

電話 03-6205-0200 ファックス -

HPアドレス <https://www.smd-am.co.jp/>

代表者 代表取締役社長兼CEO 猿田 隆

金融商品取引業登録番号 関東財務局長（金商）第399号 登録年月日 2007年9月30日

協会会員番号 第010-00039号

業務開始年月 1985年7月15日 資本金 20億円

作成部署 経営企画部 電話 03-6205-1901

1. 業の種別

投資運用業	①. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
支店	大阪支店	大阪府大阪市中央区北浜四丁目7番19号 住友ビルディング第3号館1階
支店	名古屋支店	愛知県名古屋市西区牛島町6番1号 名古屋ルーセントタワー15階
子会社	日興グローバルラップ株式会社	東京都中央区日本橋小網町9-2 小網町日興ビル (2022年9月20日以降) 東京都港区虎ノ門1-17-1 虎ノ門ヒルズビジネスタワー27階
子会社	Sumitomo Mitsui DS Asset Management (UK) Limited	100 Liverpool Street, London, EC2M 2AT, United Kingdom
子会社	Sumitomo Mitsui DS Asset Management (USA) Inc.	300 Park Avenue, 16th Floor, New York, NY10022, United States
子会社	Sumitomo Mitsui DS Asset Management (Hong Kong) Limited	6/F, One International Finance Centre, 1 Harbour View Street, Central, Hong Kong
子会社	Sumitomo Mitsui DS Asset Management (Singapore) Pte. Ltd.	7 Straits View, #16-04 Marina One East Tower, Singapore 018936
子会社	Sumitomo Mitsui DS Private Fund Management (Shanghai) Co., Ltd.	Suite2710B - 2711, 27/F, CITIC Square, 1168 Nanjing Road West, Shanghai, 200041, China

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率
(株) 三井住友フィナンシャルグループ	50.1%
(株) 大和証券グループ本社	23.5%
三井住友海上火災保険(株)	15.0%
住友生命保険(相)	10.4%
三井住友信託銀行(株)	1.0%

4. 財務状況（直近3年度分）

（金額単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年3月期	10,908	77,279	7,041	4,119	88,512
2021年3月期	10,721	61,565	422	△28,934	85,045
2020年3月期	10,692	65,521	2,166	578	114,119

5. 組織（2022年3月末現在）（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①職員総数 872名

②運用業務従事者数 266.5名

内 ファンド・マネージャー数 187.5名、平均経験年数 15年 0ヵ月

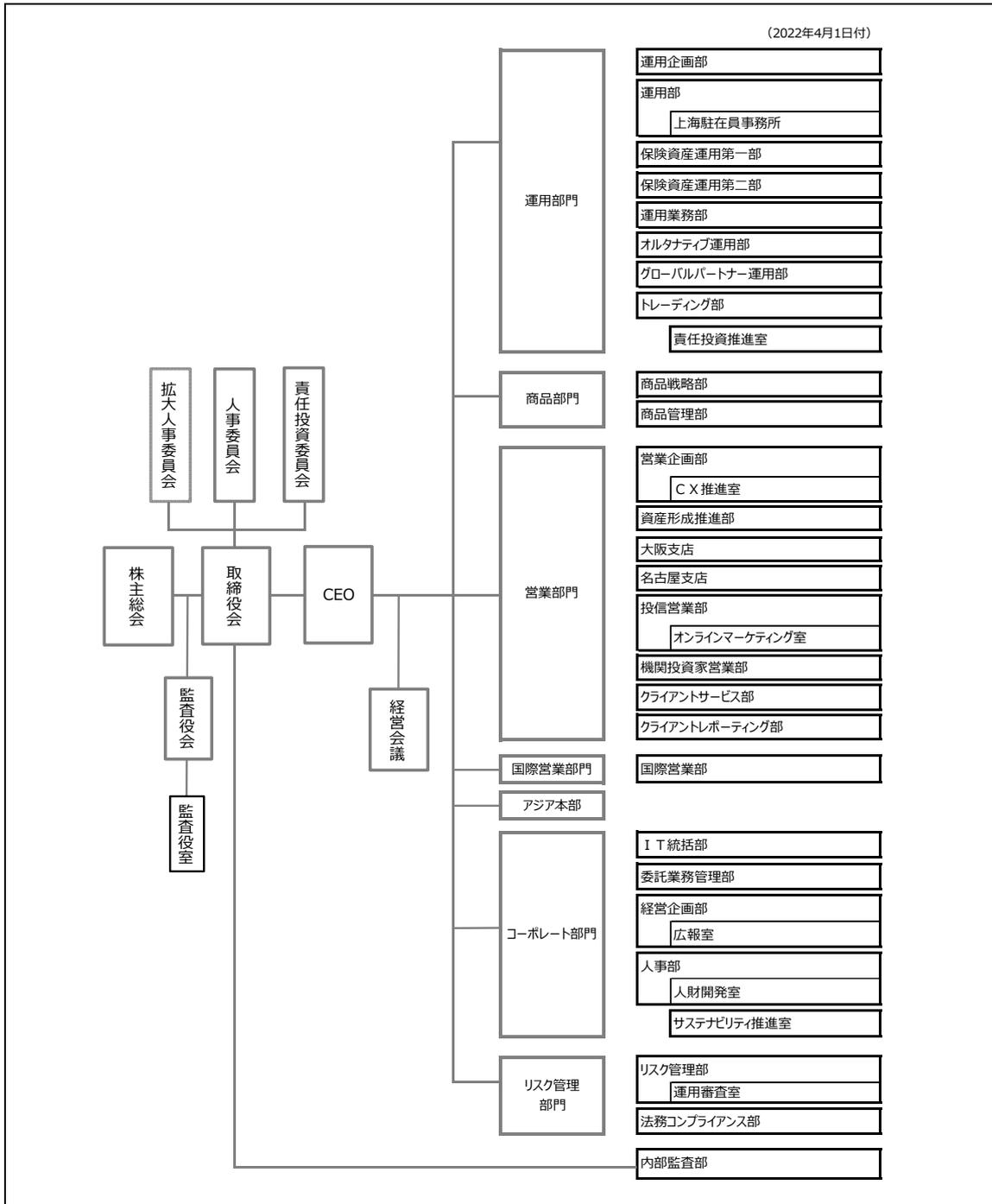
内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 7名、平均経験年数 10年 7ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者 180.5名、平均経験年数 15年 2ヵ月

内 調査スタッフ数 57名、平均経験年数 18年 3ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 376名

CFA協会認定証券アナリスト数 44名



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況 (直近1年度分)

1. 対象期間 2021年4月1日～2022年3月31日
2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する法人との取引	SMBC日興証券	3.3 %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引	三菱UFJモルガン・スタンレー証券	17.0 %	
	野村証券	10.7 %	
下記③に該当する法人との取引		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
 ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
 ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国	法	公的年金	33	1,905,239	-	-
		私的年金	367	1,596,557	-	-
		その他	39	476,588	26	2,334,618
		計	439	3,978,438	26	2,334,618
内	個人		-	-	-	-
	国内計		439	3,978,438	26	2,334,618
海	法	年金	-	-	-	-
		その他	39	1,223,344	1	60,660
		計	39	1,223,344	1	60,660
	個人	-	-	-	-	
外	海外計		39	1,223,344	1	60,660
総合計			478	5,201,783	27	2,395,278

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、31件

②海外年金内訳（運用+助言）（2022年3月末現在）

米国	-件 -百万円
欧州	-件 -百万円
アジア	-件 -百万円
その他	-件 -百万円

③投資対象別運用状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	186	17	30	16	32	87	8	16	86
金額	2,226,230	59,653	78,365	195,308	544,736	865,584	283,834	538,759	409,313

④契約規模別分布状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	149	196	44	64	14	11
構成比(%)	31.2%	41.0%	9.2%	13.4%	2.9%	2.3%
金額	82,945	416,637	298,921	1,454,781	920,365	2,028,133
構成比(%)	1.6%	8.0%	5.7%	28.0%	17.7%	39.0%

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

【当社の特徴】

■ マルチ・プロダクト・マネージャー

お客さまのニーズに合致した、選りすぐりのプロダクトを多数品揃えすることで、お客さまの多様なニーズに的確にお応えします。

■ 強力なりサーチ機能

質・量ともに豊富で強力なりサーチを備えることで、複数の競争力のあるプロダクト（スタイル）を備えた運用会社を目指します。

■ グローバル・リサーチ・ネットワークの充実

① 海外資産運用の取組み

十分な経営資源を投入し、業界トップクラスの運用会社に相応しいグローバルな運用体制を構築しています。海外資産運用だけでなく、国内資産の運用にも役立つ体制を構築しています。

② 海外リサーチ拠点とその機能

ニューヨーク、ロンドン、香港、上海およびシンガポールの拠点にエコノミスト、アナリストを配置し、マクロ・リサーチ、ミクロ・リサーチ、クレジット・リサーチをグローバルに実践する体制を構築しています。

【投資哲学】

資産運用のプロフェッショナル集団として、市場環境の変化に対応し、新しい運用技術を取り入れ、サステナビリティを考慮して、中長期的に安定的な収益を目指す最高品質の運用パフォーマンスを提供します。

アクティブ運用プロダクトにおいては、市場に存在する非効率性を明確にし、その非効率性を投資機会とするための一貫性のある運用プロセスを構築することで、超過収益を獲得します。

これらを実現するために「グローバルな独自リサーチによる非効率性の発見」、「プロフェッショナルなスキルに基づく適切なリスクテイク」、「多角的な視点に基づくリスク管理」、および「運用プロセス全体にわたる継続的な品質管理」を行います。

9. 投資に関する意思決定プロセス

Plan-Do-Check-Actを通じて安定的に市場をアウトパフォームできるプロセスを構築しています。

1. 戦略策定 (Plan)

マクロ分析、市場分析、個別銘柄分析など充実したリサーチ体制により、明確なプロセスに基づいて運用します。

2. 執行 (Do)

最良執行の実現により、売買コストの最小化を図り、運用パフォーマンス向上に貢献します。

3. 評価 (Check)

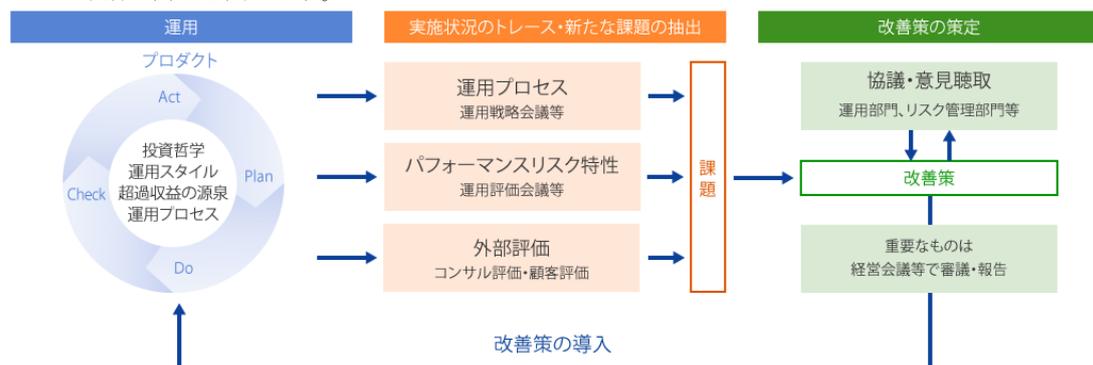
運用担当部署は運用方針の実行状況、運用パフォーマンス等について分析を行い、その結果について対応を検討します。

また、運用部門から分離・独立したリスク管理部が、運用プロセスにおいて意図していないリスクの排除を行い、安定的な超過収益の獲得に貢献します。

さらに、運用品質管理においてスタイルの思想・プロセス全般にわたるレビューを行い、運用プロダクトの品質維持・向上を図ります。

4. 改善 (Act)

運用部門内における改善策および全社的な品質管理を通じて策定された改善策の速やかな実行により、運用プロセスの不断の向上を図ります。



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資顧問料率（一任）

契約資産額	年間顧問料率（税抜き）				
	バランス型	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式
10億円迄の部分	0.4200%	0.2500%	0.4500%	0.4500%	0.4800%
10億円超 20億円迄の部分	0.2700%	0.2000%	0.3500%	0.3500%	0.3800%
20億円超 30億円迄の部分	0.2200%	0.2000%	0.3000%	0.3000%	0.3300%
30億円超 50億円迄の部分	0.2000%	0.1500%	0.2500%	0.2500%	0.3000%
50億円超 100億円迄の部分	0.1500%	0.1000%	0.2000%	0.2000%	0.2300%
100億円超 の部分	0.1200%	0.0840%	0.1500%	0.1500%	0.1800%

※お客さまとの協議により、運用内容等対象個別ファンドの事情に応じて、上記とは異なる報酬体系（成功報酬を含む）を適用する場合があります。また、契約資産額の100億円を超える分については、別途取決める場合があります。

※上記は代表的な商品であり、全ての商品を網羅したものではありません。

2022年4月現在

11. その他、特記事項

当社は、以下経営理念の下、社員一人ひとりによる行動規範（バリュー）の実践を通じて、マクロ経済や技術革新などの経営環境の変化に素早く対応し、すべてのステークホルダーのQuality of Lifeの向上に貢献してまいります。

経営理念

目指すべき姿（ミッション&ビジョン）

Quality of Lifeに貢献する最高の資産運用会社へ。

私たちは真のプロフェッショナルとして、

- お客さまを第一に考え行動し、最高品質の運用パフォーマンスを提供します
- 健全な資産運用ビジネスを通じ、多様性に富み、活力あふれる社会の実現に尽くします

そのために、私たち自身が、

- すべてのステークホルダーを尊重し、共に成長することを目指します
- 社員一人ひとりが能力を最大限発揮し、自分らしく生き生きと働ける職場づくりを行います

行動規範（バリュー）

誠実
Sincerity

お客さまをすべての基準に

私たちは、お客さまから信頼されるベストパートナーとなるために、一人ひとりが公正を重んじ、お客さまを第一に考え、誠実で責任ある行動をします。

スピード
Agility

時間は経営資源

私たちは、新しい商品・サービスをいち早く提供できるよう、的確かつ迅速に日々の仕事に取り組みます。

挑戦
Challenge

その固定観念を打ち破れ

私たちは、最高品質の運用サービスを追求するために、過去にとらわれない柔軟な発想で商品・サービス・仕事のやり方の創造に挑戦します。

情熱
Passion

あと“1bp”、あと一步の改善へのこだわり

私たちは、現状に満足することなく、運用はもちろんすべての業務において、あと1bp（0.01%のこと）、あと一步の改善にこだわり続けます。

チームワーク
Teamwork

一人の百歩より百人の一步

私たちは、多様な個性をぶつけ合うことにより、一人では叶えられない価値創造にチーム一丸となって取り組みます。

会社名 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

所在地 〒 105-0011 東京都港区芝公園一丁目1番1号

電話 03-6453-3500 ファックス 03-6453-3860

HPアドレス <https://www.smtam.jp/>

代表者 代表取締役社長 菱田 賀夫

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第347号 登録年月日 平成19年9月30日

協会会員番号 010-00005号

業務開始年月 昭和61年11月1日 資本金 20億円

作成部署 経営企画部 電話 03-6453-3514

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
子法人	Sumitomo Mitsui Trust International Limited	155 Bishopsgate, London EC2M 3XU, U.K.
子法人	Sumitomo Mitsui Trust Asset Management Americas, Inc.	1251 Avenue of the Americas, 22nd Floor, New York, NY 10020 USA

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
三井住友トラスト・ホールディングス㈱	100%		%
	%		%
	%		%

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年3月期	12,216	54,005	9,545	6,487	64,220
2021年3月期	11,333	48,611	10,281	6,994	60,825
2020年3月期	11,537	46,559	13,377	9,157	56,465

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 645 名

②運用業務従事者数 180 名

内 ファンド・マネージャー数 116 名、平均経験年数 17 年 5 ヶ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 23 名、平均経験年数 14 年 9 ヶ月

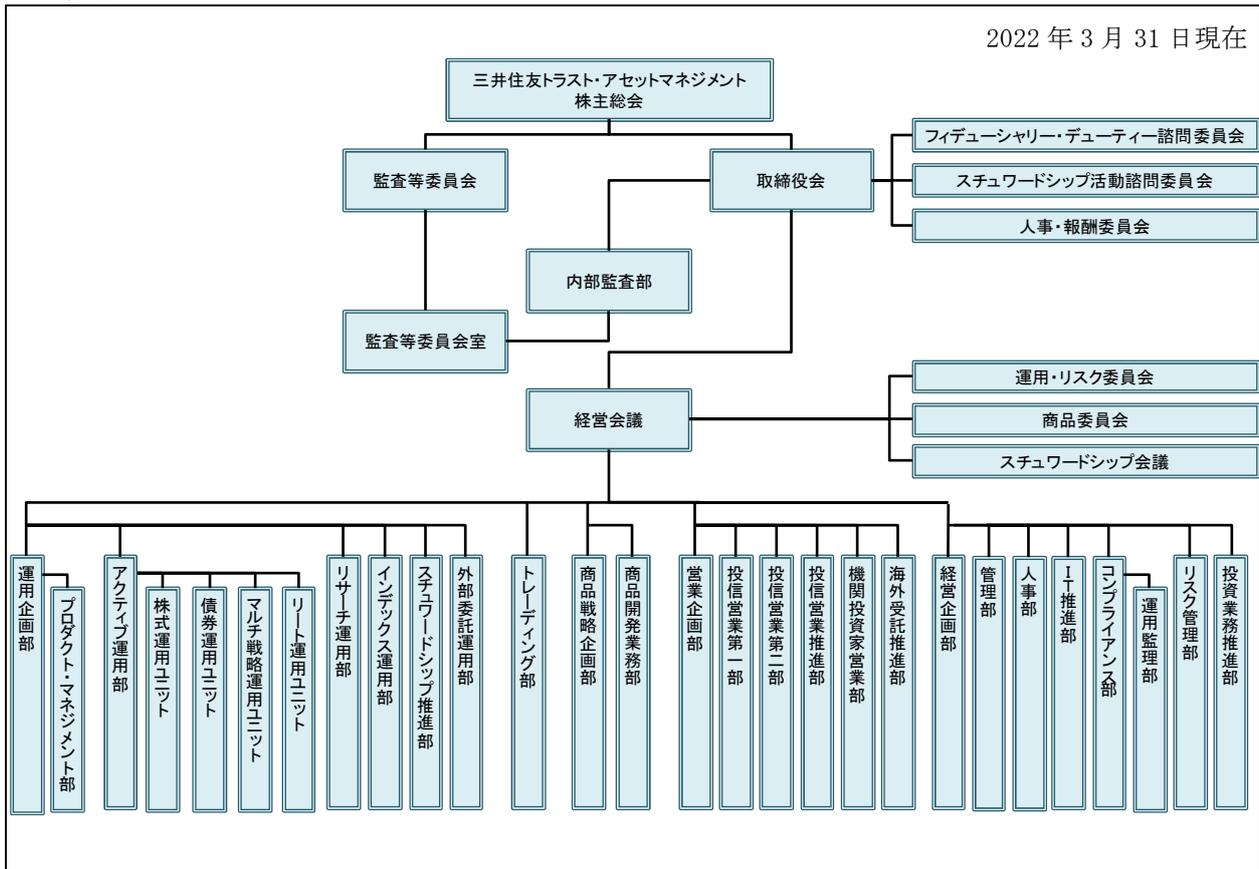
投資顧問・投信部門兼任者 68 名、平均経験年数 18 年 4 ヶ月

内 調査スタッフ数 41 名、平均経験年数 18 年 8 ヶ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 241 名

CFA協会認定証券アナリスト数 16 名

〈組織図〉



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2021年4月1日～2022年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	該当なし
下記①に該当する 法人との取引		. %	該当なし
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引	ゴールドマンサックス証券	13.9%	
	三菱UFJモルガン・スタンレー証券	12.0%	
	みずほ証券	10.6%	
	シティグループ証券	10.1%	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	該当なし
		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国	法	公的年金	7	30,929,314	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	355	36,908,644	2	11,181
	計	362	67,837,958	2	11,181	
内	個人		-	-	-	-
	国内計		362	67,837,958	2	11,181

海	法	年金	3	28,163	-	-
		その他	16	3,223,908	2	244
		計	19	3,252,071	2	244
外	個人		-	-	-	-
	海外計		19	3,252,071	2	244

総合計			381	71,090,029	4	11,425
-----	--	--	-----	------------	---	--------

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、4件。

②海外年金内訳（運用+助言）

米国	1件	8,503百万円
欧州	2件	19,660百万円
アジア	-件	-百万円
その他	-件	-百万円

③投資対象別運用状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	116	108	18	59	64	4	8	4	-
金額	22,812,043	14,894,485	1,925,814	18,421,358	11,252,698	147,101	1,472,284	164,247	-

④契約規模別分布状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	39	54	39	108	52	89
構成比(%)	10.2%	14.2%	10.2%	28.3%	13.6%	23.4%
金額	15,170	149,701	299,630	2,546,333	3,864,371	64,214,824
構成比(%)	0.0%	0.2%	0.4%	3.6%	5.4%	90.3%

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

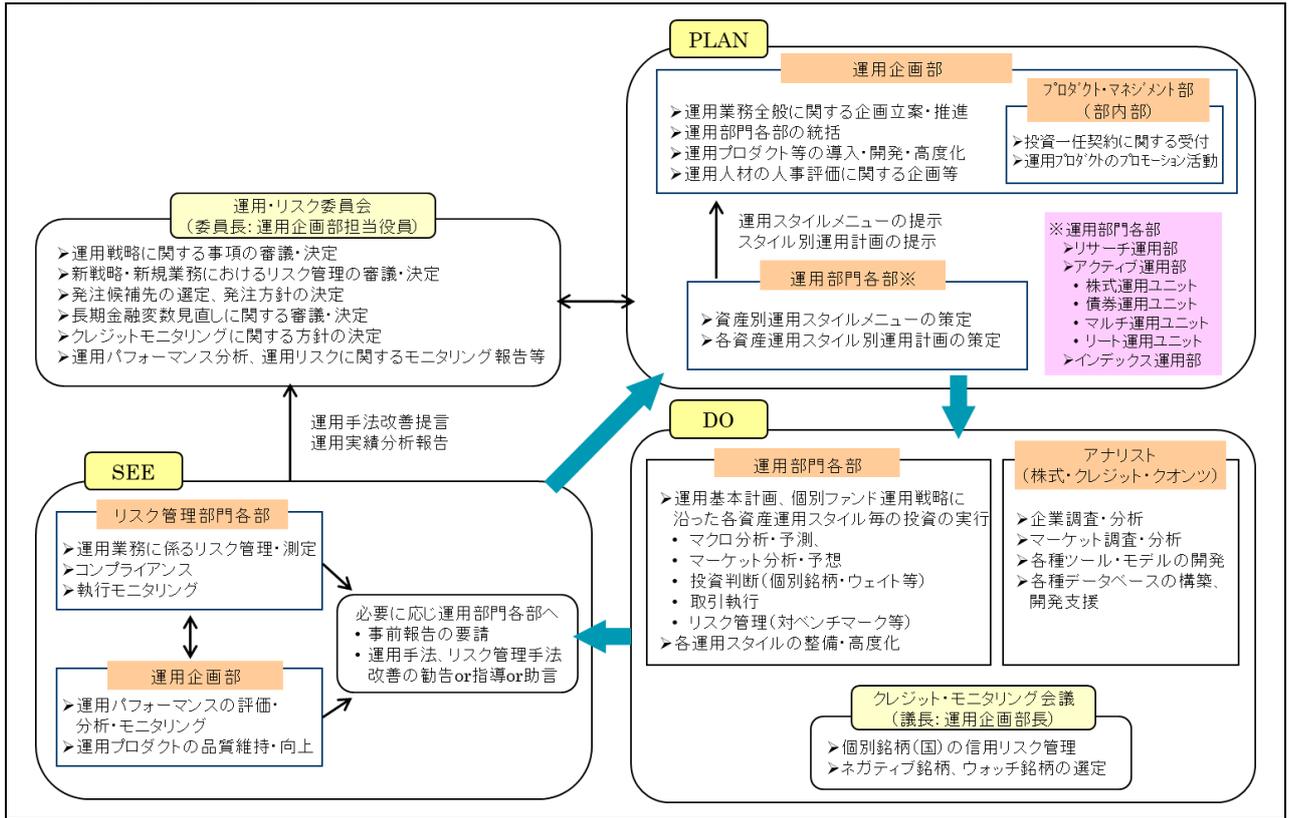
【運用会社としての理念】

- ・ 中長期の資産形成を安心して託して頂ける運用商品の開発に注力し、多くの顧客から「中長期投資といえばSuMiTAM」と認められる国民的ブランド力を持った資産運用会社を目指しています。
- ・ 当社は、「多様な顧客に付加価値（α）を提供する」ことで、顧客の資産価値の維持・拡大に貢献し、顧客とともに歩むことが運用会社の使命と考えております。

【運用の特色】

- ・ 充実したインハウス運用体制
「運用スタイル（ボトムアップやトップダウン、クオンツなど）に応じた豊富な人材と運用力」
「投資対象別、投資手法別の充実したアナリスト・リサーチ」などマルチプロダクトの提供が可能なインハウス運用体制のもと、資産運用業務に取り組んでいます。
- ・ 顧客ニーズや投資環境に対応した幅広い商品の提供
インハウスの運用力を駆使し、内外の債券や株式、REITを投資対象とするインデックス運用からアクティブ運用、さらにバランス型やオルタナティブ運用などの幅広い商品を提供するとともに、パートナー運用機関との提携等を通じてお客様の多様なニーズにお応えしています。
- ・ 顧客のための「責任ある投資家」として
「責任ある投資家」として、エンゲージメント、議決権行使、ESG課題への対応など、企業価値向上に資するスチュワードシップ活動を通じ、お客様からお預りしている大切な資産の中長期的な投資リターンの最大化を目指していきます。

9. 投資に関する意思決定プロセス



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

- (1) 投資一任契約に係る報酬は、以下の標準報酬テーブルを参考に、運用対象、運用方法、契約資産額等を勘案しつつ、顧客と個別に協議のうえ定めた料率に投資一任契約に係る資産の額を乗じて算出した額とする。
- (2) 前項の報酬については、投資一任契約の締結に際し、その具体的内容を顧客に十分説明のうえ、投資一任契約にこれを定めるものとする。

標準報酬テーブル

契約資産残高	年間投資顧問料率（税抜）※
10億円以下	0.420%
10億円超 20億円以下	0.384%
20億円超 30億円以下	0.353%
30億円超 40億円以下	0.329%
40億円超 50億円以下	0.329%
50億円超 100億円以下	0.308%
100億円超	0.278%

※実際の投資顧問料は、上記料率に基づき算出した総額に消費税率及び地方消費税率を乗じて算出。

会社名 三井物産オルタナティブインベストメンツ株式会社

所在地 〒 101-0065 東京都千代田区西神田三丁目2番1号 千代田ファーストビル南館11階

電話 03-6361-0420 ファックス 03-6361-0429

HPアドレス <https://www.mitsui-ai.com>

代表者 代表取締役社長 三井 高輝

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第88号 登録年月日 2007/9/30

協会会員番号 011-01656

業務開始年月 2002/4 資本金 26.55億円

作成部署 経営管理部 電話 03-6361-0420

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
本社		東京都千代田区西神田三丁目2番1号 千代田ファーストビル南館11階
子法人	Rimor Fund I GP Limited	CITCO TRUSTEES (CAYMAN) LIMITED P. O. Box 31106 89 Nexus Way, Camana Bay GRAND CAYMAN KY1-1205 CAYMAN ISLANDS
子法人	Rimor Fund II GP Limited	CITCO TRUSTEES (CAYMAN) LIMITED P. O. Box 31106 89 Nexus Way, Camana Bay GRAND CAYMAN KY1-1205 CAYMAN ISLANDS

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
三井物産株式会社	100%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年3月期	339	1,034	0	△52	4,887
2021年3月期	244	1,033	142	97	4,733
2020年3月期	118	1,097	52	△142	6,438

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 22 名

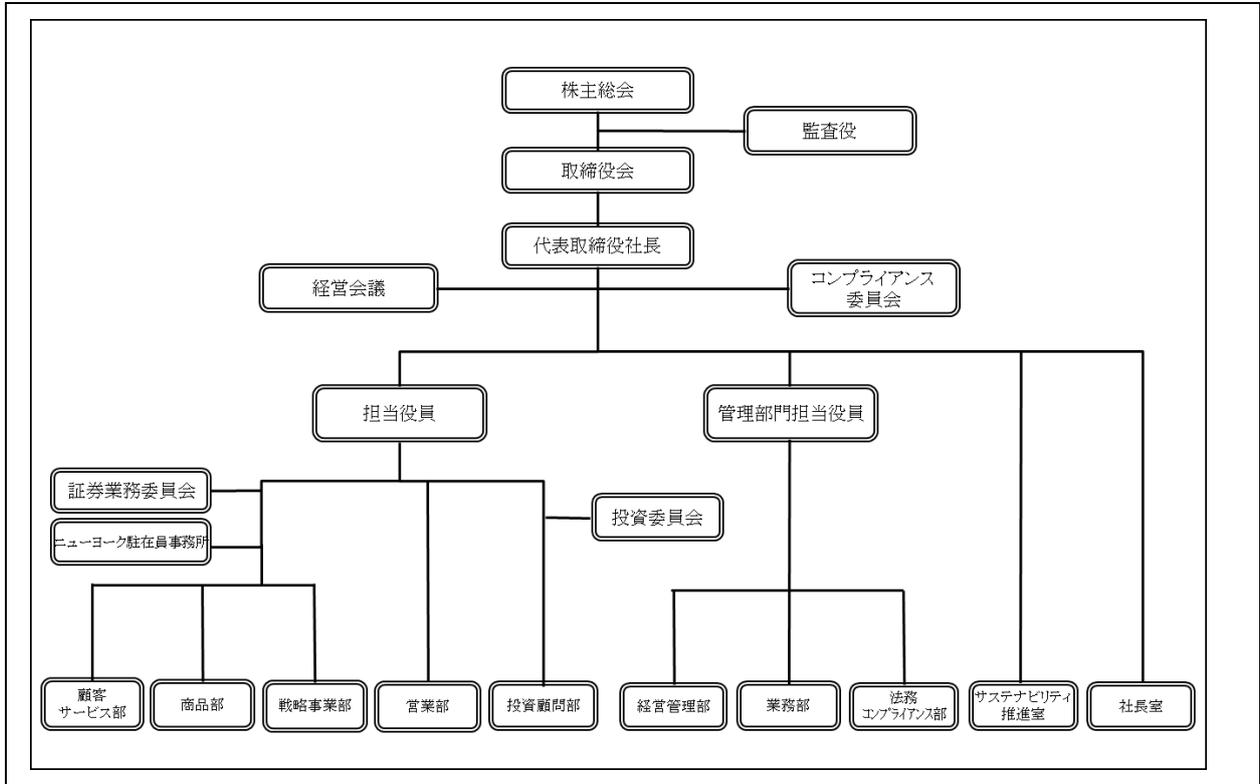
②運用業務従事者数 6 名

内 ファンド・マネージャー数 5 名、平均経験年数 5 年 5 ヶ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 月

投資顧問・投信部門兼任者__名、平均経験年数__年__ヵ月
 内 調査スタッフ数__名、平均経験年数__年__ヵ月
 ③日本証券アナリスト協会検定会員数__5__名
 CFA協会認定証券アナリスト数__1__名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況 (直近1年度分)

1. 対象期間 2021年4月1日～2022年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引	ゴールドマン・サックス/東京	34.9%	
	JPモルガン/東京	33.5%	
	三井住友信託銀行	20.0%	
		. %	
下記③に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国	法	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	53	62,055	-	-
		その他	4	34,676	5	21,639
		計	57	96,731	5	21,639
内	個人		-	-	-	-
	国内計		57	96,731	5	21,639

海	法	年金	-	-	-	-
		その他	1	6,279	1	5,869
		計	1	6,279	1	5,869
外	個人		-	-	-	-
	海外計		1	6,279	1	5,869

総合計			58	103,010	6	27,508
-----	--	--	----	---------	---	--------

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、6件。

②海外年金内訳（運用+助言）

米国	-件 -百万円
欧州	-件 -百万円
アジア	-件 -百万円
その他	-件 -百万円

③投資対象別運用状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	2	-	-	48	-	-	8
金額	-	-	35,982	-	-	55,325	-	-	11,702

④契約規模別分布状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	34	21	2	1	-	-
構成比(%)	58.6%	36.2%	3.4%	1.7%	-	-
金額	18,544	39,466	12,438	32,560	-	-
構成比(%)	18.0%	38.3%	12.1%	31.6%	-	-

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、三井物産株式会社 100%出資の証券子会社として 2001 年 12 月に誕生し、その後も、日本におけるオルタナティブ投資の広がりと共に、時代を歩んでまいりました。

当社はその社名のとおり、証券業者としての取扱商品をオルタナティブ投資商品のみとし、また対象顧客をプロフェッショナルな機関投資家に限定することで、投資後も顧客の皆様に高度なサービス提供が可能なビジネスモデルの構築に努めてまいりました。

こうしたなか当社では、この経験を投資顧問業・投資運用業に発展させることで、更に多様化、専門化する顧客の皆様のおルタナティブ投資に関するニーズにお応えするため、2007 年 1 月に投資顧問業登録、2010 年 1 月に投資運用業登録を完了し、営業しております。

当社は、長年にわたりオルタナティブ投資の世界で培った様々な経験や知識に加え、投資顧問・投資運用業務に必要な市場環境分析や情報収集に関して三井物産グループが構築するグローバルネットワークを積極的に活用することで役立てていく所存です。

9. 投資に関する意思決定プロセス

- 投資運用に係る方針は投資委員会にて決定されます。全会一致を原則として透明性の高い意思決定を実施します。
- 資産運用を行う投資顧問部が資産運用に関する投資運用方針等の計画検討を行った上で当該方針等の投資委員会への提案を行い、同委員会での決定を受けた後に個別運用指図を決定し、執行します。
- 投資顧問部においては次の業務を行います。
 - ▶ 投資対象調査：投資資産ユニバースからの投資対象ショートリストの作成
 - ▶ ポートフォリオマネジメント：ファンド戦略・アロケーション策定、投資対象の選定、ポートフォリオ構築、個別運用指図の決定、執行、ポートフォリオ運用モニタリング
 - ▶ リスクマネジメント：運用ルール遵守状況の確認（リスクリミット水準、ロスカット水準その他運用ルール抵触状況の確認）等の運用モニタリング、リスクリターン分析評価、ファンド特性分析、ポートフォリオ最適化分析など諸分析及び検証

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

運用スタイルやポートフォリオに組入れる資産の種類によりお客様と個別に協議して決定します。

- 原則として、次の①のみ、若しくは①と②の組み合わせによります。
 - ① 基本報酬～お客様の契約資産額に一定の料率（現状 1.65%（消費税を含む）を上限としています）を乗じて算出します。
 - ② 成功報酬～予め取り決めたベンチマーク等を超過した収益部分に対して一定の料率（現状 22.00%（消費税を含む）を上限としています）を乗じて算出します。

11. その他、特記事項

特にございません。

会社名 三菱アセット・ブレインズ株式会社

所在地 〒 107-0062 東京都港区南青山一丁目1番1号

電話 03-6721-1010 ファックス 03-6721-1020HPアドレス https://www.mab.jp/代表者 取締役社長 鱸 正明金融商品取引業登録番号 関東財務局長（金商）第1085号 登録年月日 平成19年9月30日協会会員番号 011-00960業務開始年月 平成10年12月25日 資本金 480,000,000 円作成部署 企画・総務グループ 電話 03-6721-1010

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
株式会社三菱UFJ銀行	25%		
三菱UFJ信託銀行株式会社	25%		
東京海上日動火災保険株式会社	25%		
明治安田生命保険相互会社	25%		

4. 財務状況（直近3年度分）

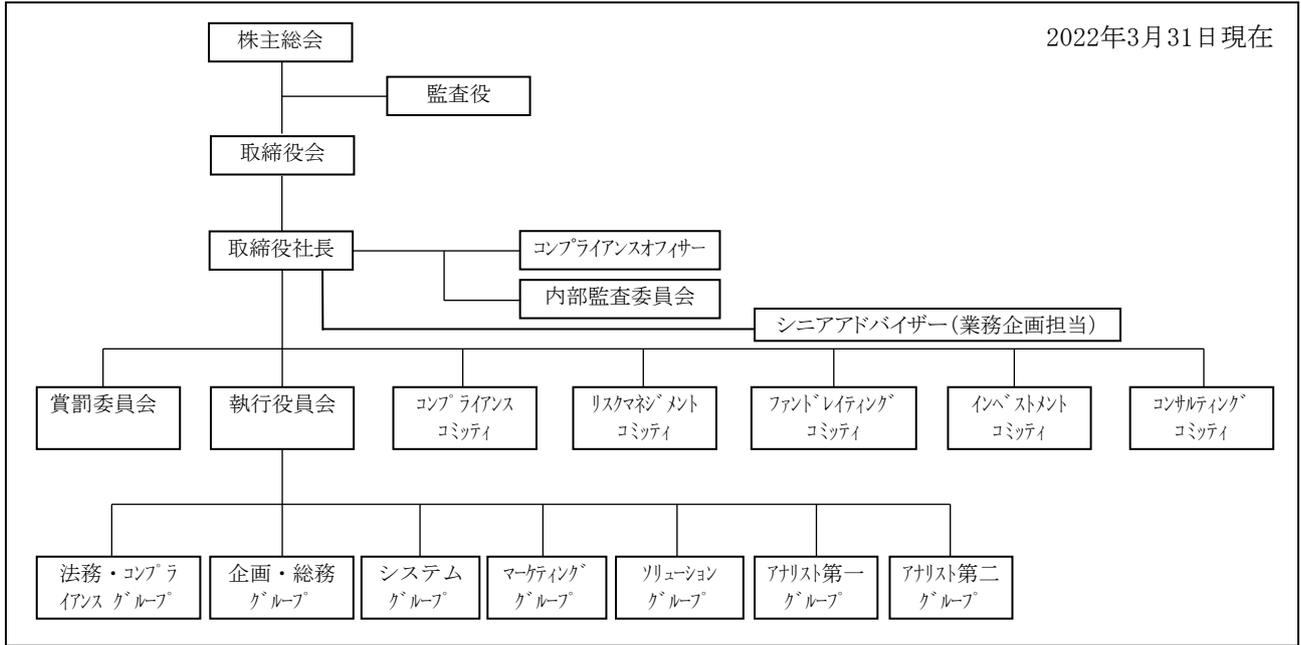
（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年3月期	10	751	88	56	1,008
2021年3月期	10	791	66	43	952
2020年3月期	6	783	38	18	908

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 51 名②運用業務従事者数 名内 ファンド・マネージャー数 名、平均経験年数 年 カ月内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月内 調査スタッフ数 名、平均経験年数 年 カ月③日本証券アナリスト協会検定会員数 13 名CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2021年4月1日～2022年3月31日
2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	—	—	—	—
		私的年金	—	—	—	—
		その他	—	—	2	3,581
	計	—	—	2	3,581	
	個人	—	—	—	—	
	国内計	—	—	2	3,581	

海外	法人	年金	—	—	—	—
		その他	—	—	—	—
		計	—	—	—	—
	個人	—	—	—	—	
	海外計	—	—	—	—	

総合計	—	—	2	3,581
-----	---	---	---	-------

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、4件。

②海外年金内訳（運用+助言）

米国	件 百万円
欧州	件 百万円
アジア	件 百万円
その他	件 百万円

③投資対象別運用状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数									
金額									

④契約規模別分布状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数						
構成比(%)						
金額						
構成比(%)						

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

投資哲学

(1) 投資家ニーズに応える運用

投資家の目的、方針、リスク特性等を総合的に勘案した上で、ファンド評価の経験・スキルを活かしつつ、中立・公正の立場から投資家のニーズに合った運用戦略、投資対象ファンドを提案し、適切な運用サービスの提供に努めます。

(2) 投資家の立場に立った運用

アクティブ運用だけでなく、パッシブ運用を含め、中長期に資産価値を拡大するという視点からトータル・リターンやコスト等に配慮した運用に努めます。

(3) 投資家から信頼される運用

法令を順守するだけでなく、高い倫理観と中立・公正の立場からフィデューシャリーに即した運用を実践することで、投資家から信頼される運用を目指します。

運用スタイル

ファンド評価における長年のスキルを活用し、ファンドを活用したポートフォリオ構築を行います。独自の環境分析と情報収集に基づき、主にアセットロケーションおよびファンドセレクションによる超過収益の獲得を目指します。

9. 投資に関する意思決定プロセス

当社の意思決定プロセスは主に月次で行われ、PLAN・DO・SEEの順に以下のプロセスとなっています。

PLAN

【運用会議】

独自の分析に基づきアセットアロケーションやファンドウエイト等の運用方針の策定を行います。

【モニタリング会議】

主に定性面を中心とした情報に基づき、委託先のファンドの評価をアップデートします。

DO

【運用執行】

決定された方針はファンド・マネージャーから別部署のトレーダーに伝えられ、最良執行に配慮しつつ売買が執行されます。

SEE

【パフォーマンス会議】

前月の運用実績等を確認し、運用実績・リスクと運用方針・各種ガイドラインに齟齬が無いか確認します。

また、上記の各プロセスはインベストメントコミッティによって承認、牽制され、中立性と公平性が保たれる仕組みとなっています。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

以下の報酬料率を基準に、運用対象、運用期間、運用手法等を勘案し、顧客との協議において個別に決定することとする。

契約対象ファンドの純資産額に対し、年0.2%もしくは0.5%（税抜）

11. その他、特記事項

会社名 三菱UFJオルタナティブインベストメンツ株式会社

所在地 〒 100-0011 東京都千代田区内幸町二丁目1番6号 日比谷パークフロント7F

電話 03-6550-8600 ファックス 03-6550-8620

HPアドレス <https://www.alt.tr.mufg.jp/>

代表者 代表取締役社長 猿田 昌洋

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第176号 登録年月日 2007年9月30日

協会会員番号 第012-02138号

業務開始年月 1999年4月 資本金 10億円

作成部署 法務部長 西森 徹 電話 03-6550-8625

1. 業の種類

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	④. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
子会社	MCC Asset Management (Cayman) Ltd.	グランドケイマン

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	100%		%
	%		%

4. 財務状況(直近3年度分)

(単位:百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年3月期	828	1,802	821	562	2,427
2021年3月期	739	1,034	115	72	1,864
2020年3月期	725	1,807	929	640	1,792

5. 組織(証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 50 名

②運用業務従事者数 46 名

内 ファンド・マネージャー数 2 名、平均経験年数 18 年 6 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 月

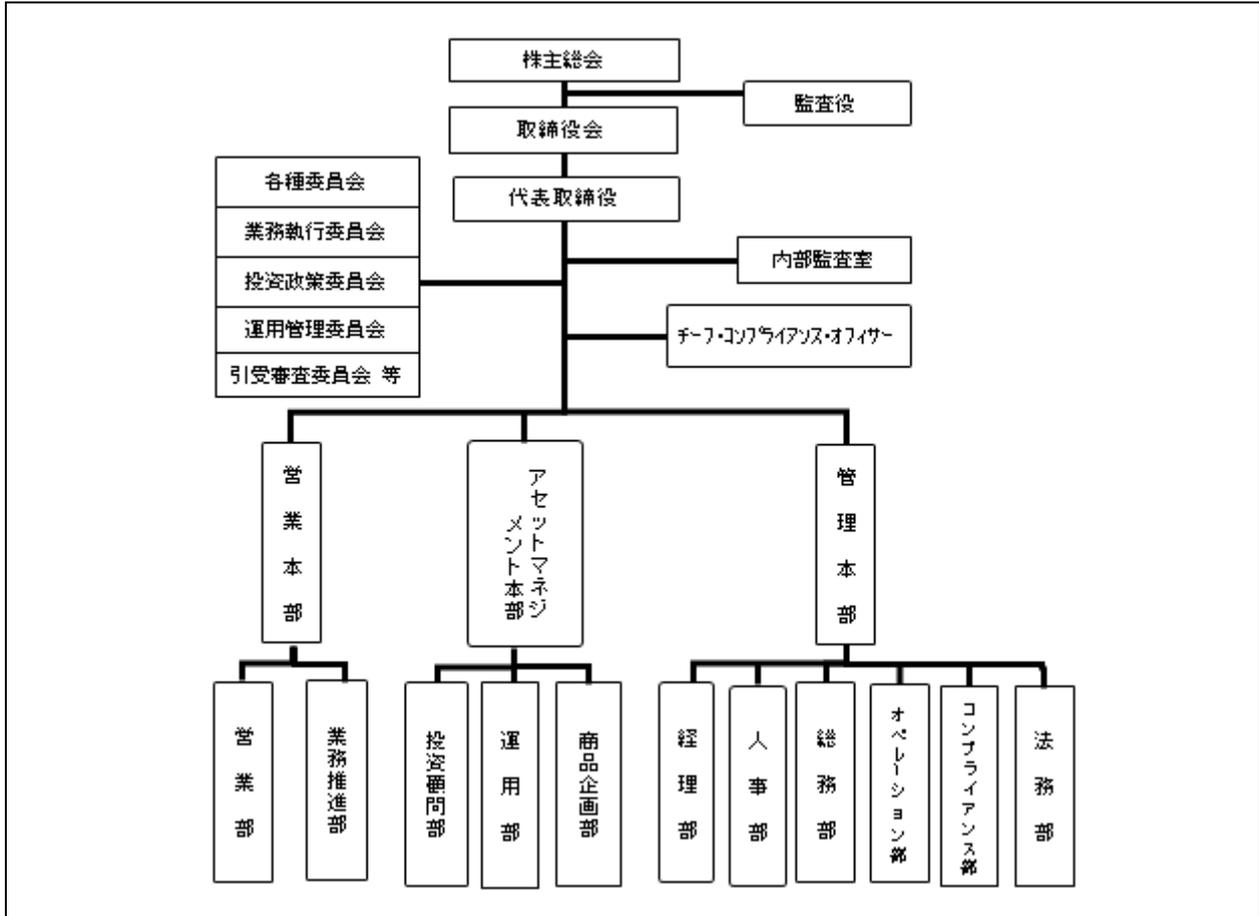
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 月

内 調査スタッフ数 6.3 名、平均経験年数 17 年 8 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 7 名

CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2021年 4月 1日～2022年 3月31日
2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		1.0%	
下記①に該当する法人との取引	三菱UFJ信託銀行	18.7%	
下記②に該当する法人との取引	三井住友信託銀行	21.1%	
	SS&C Fund Services (Cayman) Ltd.	19.2%	
	三菱UFJ信託銀行	18.7%	
下記③に該当する法人との取引	MUFG Fund Services (Cayman) Limited	1.9%	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国	法	公的年金	1	1,602	-	-
		私的年金	120	227,987	-	-
		その他	9	25,051	2	1,200
		計	130	254,640	2	1,200
内	個人		-	-	-	-
	国内計		130	254,640	2	1,200

海	法	年金	-	-	-	-
		その他	7	88,138	1	1,023
		計	7	88,138	1	1,023
外	個人		-	-	-	-
	海外計		7	88,138	1	1,023

総合計			137	342,778	3	2,223
-----	--	--	-----	---------	---	-------

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、4件。

②海外年金内訳（運用+助言）

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	37	-	-	94	-	-	6
金額	-	-	42,932	-	-	281,907	-	-	17,939

④契約規模別分布状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	61	56	10	10	-	-
構成比(%)	44.5	40.9	7.3	7.3	0.0	0.0
金額	28,302	123,241	63,149	128,087	-	-
構成比(%)	8.3	36.0	18.4	37.4	0.0	0.0

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

オルタナティブに特化した運用連略のご提案

弊社では、オルタナティブにフォーカスした運用戦略をご提案し、投資一任契約による資産運用業務を行っています。

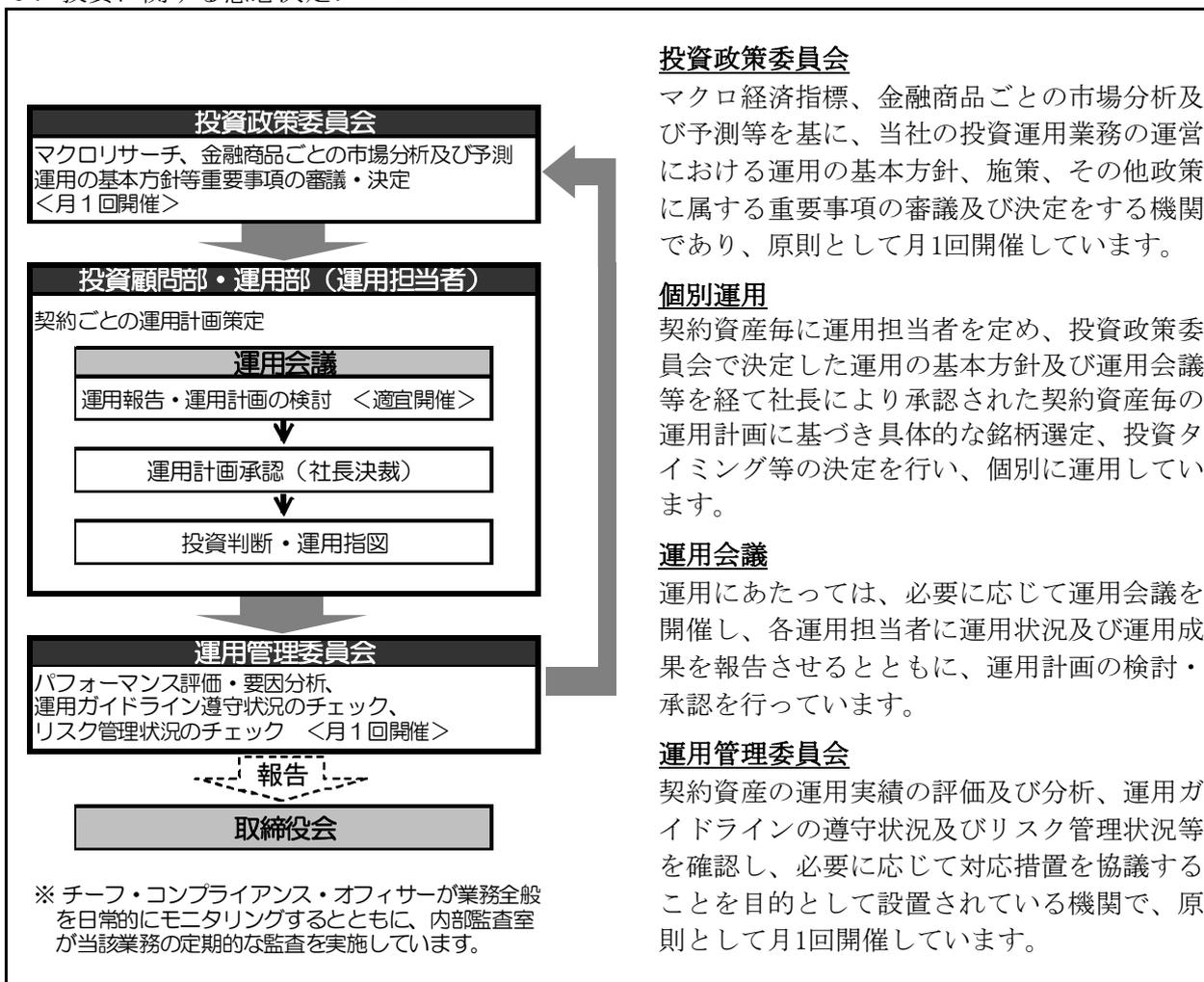
本邦投資家の皆さまの運用スタイルを熟知した当社ならではのラインナップ

金融市場が直面する様々な環境に耐えうる運用商品を、柔軟な思考と高い目利き力により世界のマーケットからお届けします。

規律ある運用プロセスと堅確なリスクマネジメント

運用戦略の採用には、規律と一貫性のあるプロセスを重視。それぞれの戦略に内包されるリスクの所在を追求し説明を尽くします。投資開始後は、定性・定量面からモニタリングを継続し、堅確できめ細かいリスクマネジメント・レポートイングにより投資家の皆さまをサポートします。

9. 投資に関する意思決定プロセス



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任業務および投資助言業務に対する報酬は、投資または助言の対象となる資産の額に対して所定の料率を乗じる方法で算出し、原則として、半期に一度、半期終了後2ヶ月以内に受領いたします。なお、個別の報酬率（上限を含みます）および計算方法については、お客さまと弊社で協議の上決定いたしますので、あらかじめ表示することができません。

11. その他、特記事項

会社名 三菱UFJ国際投信株式会社

所在地 〒 100-0006 東京都千代田区有楽町1-12-1 新有楽町ビル4階

電話 03-5221-6200 ファックス 03-5221-2120

HPアドレス https://www.am.mufg.jp/

代表者 取締役社長 横川 直

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第404号 登録年月日 平成19年9月30日

協会会員番号 第010-00112号

業務開始年月 昭和60年8月1日 資本金 20億円

作成部署 経営企画部 電話 03-5221-5628

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	100%		

4. 財務状況（直近3年度分）

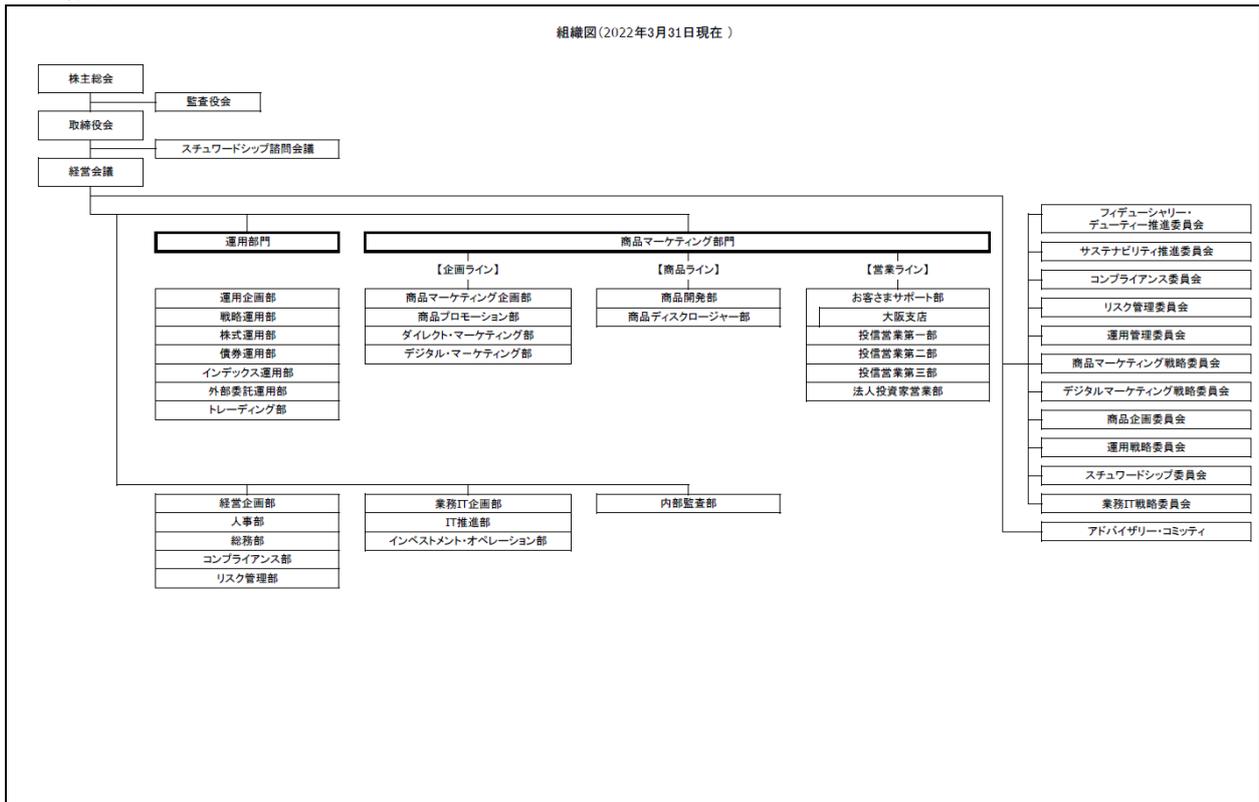
（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年3月期	2,711	82,702	17,011	12,150	84,700
2021年3月期	2,443	70,429	13,368	10,561	83,326
2020年3月期	2,385	70,368	13,753	9,453	79,922

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 802 名②運用業務従事者数 158.5 名内 ファンド・マネージャー数 118.0 名、平均経験年数 12 年 1 ヶ月内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 0 名、平均経験年数 - 年 - ヶ月投資顧問・投信部門兼任者 37.5 名、平均経験年数 12 年 0 ヶ月内 調査スタッフ数 14.5 名、平均経験年数 14 年 8 ヶ月③日本証券アナリスト協会検定会員数 259 名CFA協会認定証券アナリスト数 22 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況 (直近1年度分)

1. 対象期間 2021年4月1日～2022年3月31日
2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する法人との取引		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引	Brown Brothers Harriman & Co.	33.3%	
	Daiwa Capital Markets Hong Kong	15.2%	
	Vanguard Investment Series plc.	12.9%	
下記③に該当する法人との取引	MUFG Securities EMEA plc.	3.7%	
		. %	
		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	0	0	0	0
	個人		-	-	-	-
	国内計		0	0	0	0

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	17	437,496	8	106,496
		計	17	437,496	8	106,496
	個人		-	-	-	-
海外計		17	437,496	8	106,496	

総合計			17	432,077	8	106,496
-----	--	--	----	---------	---	---------

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、15件。

②海外年金内訳（運用+助言）

米国	-件 -百万円
欧州	-件 -百万円
アジア	-件 -百万円
その他	-件 -百万円

③投資対象別運用状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	3	0	0	0	0	0	0	10	4
金額	28,805	0	0	0	0	0	0	279,912	128,780

④契約規模別分布状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	0	8	4	1	3	1
構成比(%)	0.0%	47.1%	23.5%	5.9%	17.6%	5.9%
金額	0	26,866	26,057	18,682	214,109	151,782
構成比(%)	0.0%	6.1%	6.0%	4.3%	48.9%	34.7%

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

三菱UFJ国際投信 運用哲学

1. 付加価値の創造

最良の運用成果を得るためには、徹底した調査・分析と適切な運用判断による付加価値の創造が必要です。私たちは、徹底した情報収集、詳細な分析、適切な判断を通じて付加価値の獲得を目指します。

2. 的確なリスク管理

運用においては、意図したリスクを取り、意図しないリスクを排除することが必要です。私たちは、的確なリスク管理を実践し、効率的に付加価値の獲得を目指します。

3. 規律ある運用プロセス

規律と一貫性のあるプロセスが、運用の質的向上につながります。私たちは、チームワークを重視し、かつ「Plan→Do→See」に裏打ちされた規律あるプロセスによって、運用の一貫性を確保します。

4. 適切な情報開示

お客さまに信頼していただきながら、ご期待に沿った資産運用を行うためには、情報の開示が不可欠です。私たちは、運用の状況と運用に対する考え方を適切にお伝えすることにより、お客さまの信頼獲得を目指します。

9. 投資に関する意思決定プロセス

① 投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

② 運用戦略の決定

運用戦略委員会において、①で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

③ 運用計画の決定

②で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

④ 売買の執行

各運用部の担当ファンドマネジャーは、トレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

⑤ 投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

⑥ 投資行動のモニタリング2

運用部門から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

報酬額・報酬料率は、運用内容、運用方針等により、契約時又は契約更新の際に当該顧客と協議のうえ個別に決定致します。

11. その他、特記事項

■ 経営ビジョン

三菱UFJ国際投信は、投資信託を通じて、お客さまの大切なご資金を運用する投信会社です。わたしたちの「経営ビジョン」には、投信 — 投資信託で、お客さまの資産形成・資産運用に貢献したい、持続可能な社会の実現に貢献したい、という想いが込められています。

「あなた」と「社会」の豊かな未来に貢献する
わたしたちは、投資信託を通じて「あなた」と「社会」をつなぎ、より良い未来に貢献します。

■ ブランドステートメント

未来は不確実だ、と考える。
日本が、世界がどう変化していくのか。自分の人生にどんな出来事が起こるのか。
人は、そうしたことの全てをあらかじめ知ることはできません。
だからこそ、待つのではなく、創り出そう。
あなたの思い描く未来を築くためには、
変化に備え、自ら動くことが大切だと、私たちは考えます。
あなたと社会の未来を創る、「投信」という選択肢。
投信 — 投資信託は、お預かりしたお金を育て、あなたの未来を広げるもの。
同時に、さまざまな国や企業の成長を助け、社会の課題を解決し、活力を生み出していく。
投信は、あなたと社会をつなぎ、
可能性に満ちた豊かな未来を創ることができる。私たちはそう信じています。
どんなときも、あなたに寄り添う。
私たちは日本でいちばん長い歴史を持つ投資信託の運用会社です。その経験を基に、
変化の波をどう乗りこなせばよいかを考え、あなたとともに進んでいきたい。
五年先、十年先、そしてその先も。一步一步着実に、堅実に。
あなたに寄り添い歩み続けることを、私たち三菱UFJ国際投信は約束します。
ともに、その先へ。三菱UFJ国際投信

会社名 三菱UFJ信託銀行株式会社

所在地 〒 100-8212 東京都千代田区丸の内1-4-5

電話 03-3212-1211

ファックス —

HPアドレス <https://www.tr.mufg.jp/>

代表者 取締役社長 長島 巖

金融商品取引業登録番号 関東財務局長（登金）第33号 登録年月日 2007年9月30日

協会会員番号 012-02898

業務開始年月 1927年4月5日 資本金 3,242億円

作成部署 アセットマネジメント事業部 電話 03-6250-3432

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
三菱UFJフィナンシャル・グループ	100.00%		
以下余白			

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年3月期	14,112	875,804	238,541	164,345	2,349,563
2021年3月期	26,709	797,507	157,394	117,934	2,367,613
2020年3月期	13,524	881,770	161,926	114,227	2,072,227

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 542 名

②運用業務従事者数 212 名

内 ファンド・マネージャー数 175 名、平均経験年数 10 年 5 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 _____ 名、平均経験年数 _____ 年 _____ カ月

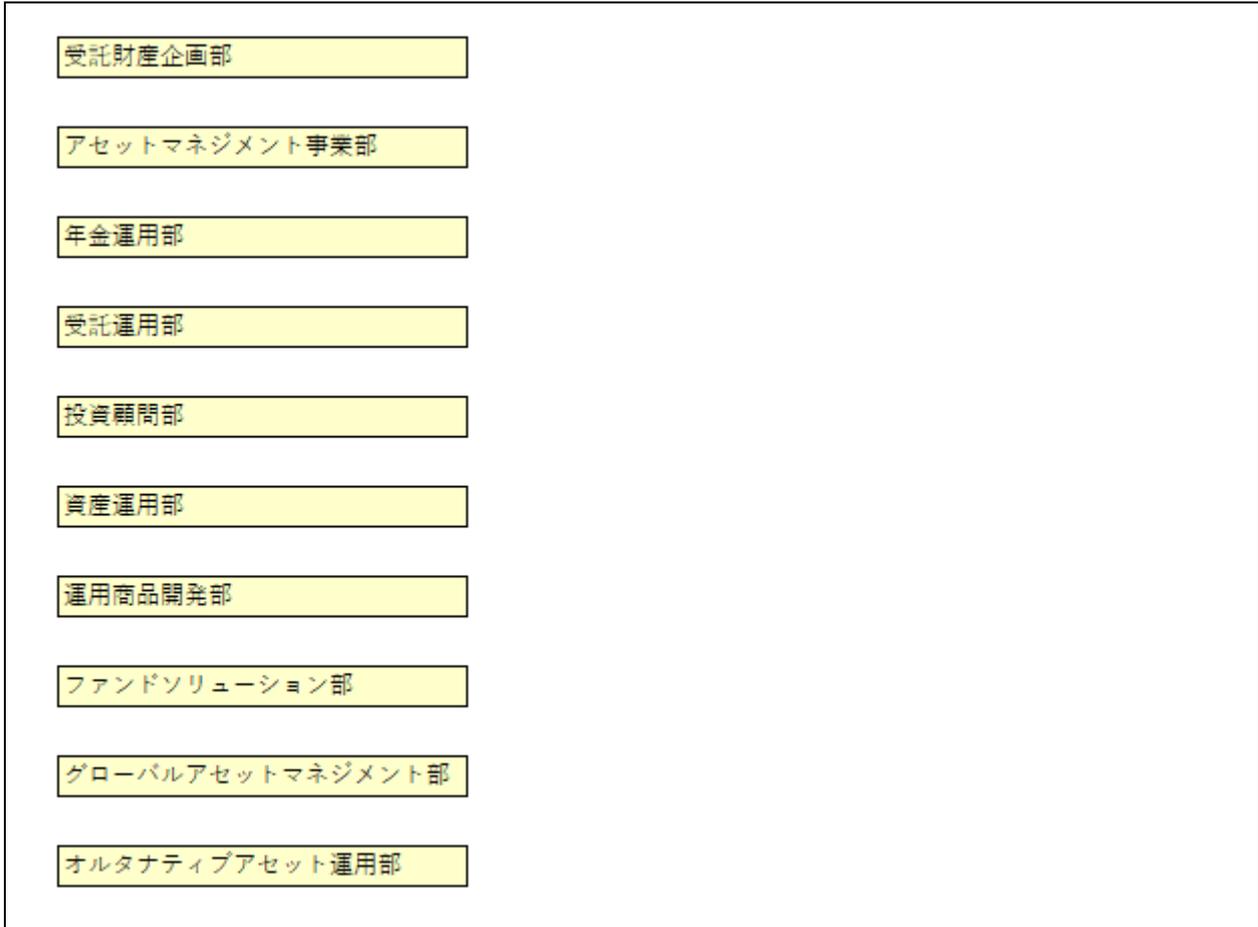
投資顧問・投信部門兼任者 _____ 名、平均経験年数 _____ 年 _____ カ月

内 調査スタッフ数 21 名、平均経験年数 15 年 5 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 261 名

CFA協会認定証券アナリスト数 13 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2021年4月1日 ～ 2022年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.9 %	
下記①に該当する法人との取引	モルガン・スタンレーMUFJ証券	7.9 %	
	三菱UFJモルガン・スタンレー証券	6.1 %	
	三菱UFJ銀行	0.2 %	
下記②に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

(投資一任業)

① 契約資産状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

国	法	公的年金	投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
内	人	私的年金	44	23,826,906	—	—
		その他	38	2,038,984	—	—
		計	25	1,911,618	54	839,485
		計	107	27,777,507	54	839,485
内	個人		—	—	—	—
	国内計		107	27,777,507	54	839,485

海	法	年金	—	—	—	—
		その他	7	527,749	3	5,392
		計	7	527,749	3	5,392
外	個人		—	—	—	—
	海外計		7	527,749	3	5,392

総合計			114	28,305,256	57	844,877
-----	--	--	-----	------------	----	---------

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、57件。

② 海外年金内訳 (運用+助言)

米国	一件	一百万円
欧州	一件	一百万円
アジア	一件	一百万円
その他	一件	一百万円

③ 投資対象別運用状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	30	11	5	23	12	14	8	2	9
金額	12,213,918	8,614,928	228,982	2,852,303	2,647,346	481,753	1,017,863	2,706	245,457

④ 契約規模別分布状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	12	15	10	31	16	30
構成比(%)	10.5	13.2	8.8	27.2	14.0	26.3
金額	5,537	44,343	73,395	842,285	1,144,342	26,195,354
構成比(%)	0.0	0.2	0.3	3.0	4.0	92.5

(不動産関連特定投資運用業)

① 契約資産状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	18	—	166,465	—	4	—	47,500	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	国内合計	18	—	166,465	—	4	—	47,500	—
海外	不動産関連有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	海外合計	—	—	—	—	—	—	—	—
総合計		18	—	166,465	—	4	—	47,500	—

② 投資対象別運用状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	18	—	166,465	—
国内その他	—	—	—	—
国内合計	18	—	166,465	—
外国不動産関連有価証券特化型	—	—	—	—
外国その他	—	—	—	—
外国合計	—	—	—	—
グローバル不動産有価証券特化型	—	—	—	—
グローバルその他	—	—	—	—
グローバル合計	—	—	—	—

(ラップ業務)

① 契約資産状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

		投資運用		投資助言	
		件数	金額	件数	金額
国内	法人	—	—	—	—
	個人	49,547	488,536	—	—
	国内計	49,547	488,536	—	—
海外	法人	—	—	—	—
	個人	—	—	—	—
	海外計	—	—	—	—
総合計		49,547	488,536	—	—

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

② 投資対象別運用状況 (2022年3月末現在)

ファンドラップ

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	49,547
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	488,536

ファンドラップ以外

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	-

③ 契約規模別分布状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	1,000万円未満	1,000～2,000万円未満	2,000～5,000万円未満	5,000万円～1億円未満	1～10億円未満	10億円以上
件数	37,257	8,501	3,139	547	102	1
構成比(%)	75.2	17.2	6.3	1.1	0.2	0.0
金額	224,397	119,617	92,303	34,672	16,494	1,053
構成比(%)	45.9	24.5	18.9	7.1	3.4	0.2

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

弊社は以下を運用哲学として掲げております。

1. 基本方針

資産運用業務とは、お客さまから資産の運用を委ねられ、お客さまのために投資行動を行うビジネスと考えます。弊社では、お客さまの投資政策・資金性格に沿った運用を実行し、十分な投資成果を上げることが最大の目標とします。

2. 付加価値の獲得

市場には非効率な面が残されており、適切に情報を収集・分析することで付加価値を獲得することが可能と考えます。弊社では、定性・定量両面からの独自の分析に基づく運用を通じて付加価値の獲得を目指します。

3. 運用の一貫性

規律と一貫性のあるプロセスが、運用の質的向上につながります。弊社では、「PLAN（運用計画）→DO（運用実行）→SEE（運用評価）」の規律あるプロセスを構築し、そのプロセスにそれぞれのプロフェッショナルが参加する組織運用によって、運用の一貫性を確保します。

4. リスク管理の徹底

運用においては、意図したリスクを取り、意図しないリスクを排除することが必要です。弊社は、厳格なリスク管理を実践し、効率的に付加価値の獲得を目指します。

5. 適切な情報開示

お客さまに信頼していただきながら運用を行うには、情報の開示が不可欠です。弊社は定期的かつ必要に応じて運用成果のご報告を行い、運用方針についてご理解いただけるよう努めます。

以上を踏まえ、弊社は以下の投資方針を社内規程に盛り込んでおります。

①お客様の特性に合致した運用方針の下、中長期的に安定した運用によって時価利回りの最大化を目指し、不必要な短期売買は行いません。

②運用スタイル毎の運用プロセスに即した運用体制を整備し、その一貫性を保つ一方、漸次、運用プロセスの改善に努めます。

③投資判断の合理性を確保するために、一定の運用プロセスに従って投資行動を決定します。組入れ資産については、その安全性・収益性・市場性に十分配慮しつつ、綿密な調査・分析に基づき選定します。

④過度な集中投資を避け、適正な分散投資を図ります。

⑤リスクの種類や運用プロセスに応じた運用リスク管理手法に基づき、運用資産の適切なリスク管理を行います。

これらの方針を通じて、運用の明確性、合理性、一貫性の確保に努めております。

9. 投資に関する意思決定プロセス

弊社の年金運用の意思決定は、PLAN（運用計画）⇒DO（運用実行）⇒SEE（運用評価）の運用プロセスを繰り返す流れとなっています。

PLAN、DO、SEEの全てのプロセスは経営会議（受託財産に関する重要事項の決定をします。メンバーは社長以下関係常務役員で構成）に報告されます。

それぞれの役割は職務分掌として規定され、その分掌に沿った業務運営が実施されます。加えて、運用実行においては、運用権限がそれぞれの役割（例えばポートフォリオマネージャー、ファンドマネージャー、トレーダー）に応じて受託財産部門長から付与され、その範囲内において権限が行使され、これらにより、責任の所在が明確化されております。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

信託報酬額は信託財産の額に対して所定の信託報酬率を乗じる方法で算出し、収益率計算期の半期ごとの応当日に受託者が受領いたします。なお、個別の報酬率（上限を含みます）および計算方法については、顧客からご提示頂く運用資産の運用に関する運用指針等に基づき、顧客と弊社で協議のうえ決定致しますので、予め表示することができません。

11. その他、特記事項

会社名 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

所在地 〒 100-8127 東京都千代田区大手町一丁目9番2号

電話 03-6742-7740 ファックス 03-6742-7990

HPアドレス <http://www.sc.mufg.jp>

代表者 取締役社長 小林 真

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第2336号 登録年月日 2010年2月10日

協会会員番号 011-01430

業務開始年月 2006年2月6日 資本金 405億円

作成部署 投資顧問部 電話 03-6311-3600

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
営業所	本店大手町本館	東京都千代田区大手町一丁目9番2号
営業所	本店大手町別館	東京都千代田区大手町一丁目9番7号
営業所	本店目白台別館	東京都文京区目白台三丁目29番20号

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
三菱UFJ証券ホールディングス株式会社	60.0%		
MMパートナーシップ	40.0%		

4. 財務状況 (直近3年度分)

(単位：百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年3月期	5,938	272,042	52,332	36,739	420,453
2021年3月期	2,610	254,516	41,933	22,323	426,267
2020年3月期	707	219,907	14,610	11,299	409,334

5. 組織 (証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 40 名

②運用業務従事者数 20 名

内 ファンド・マネージャー数 9 名、平均経験年数 11 年 9 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

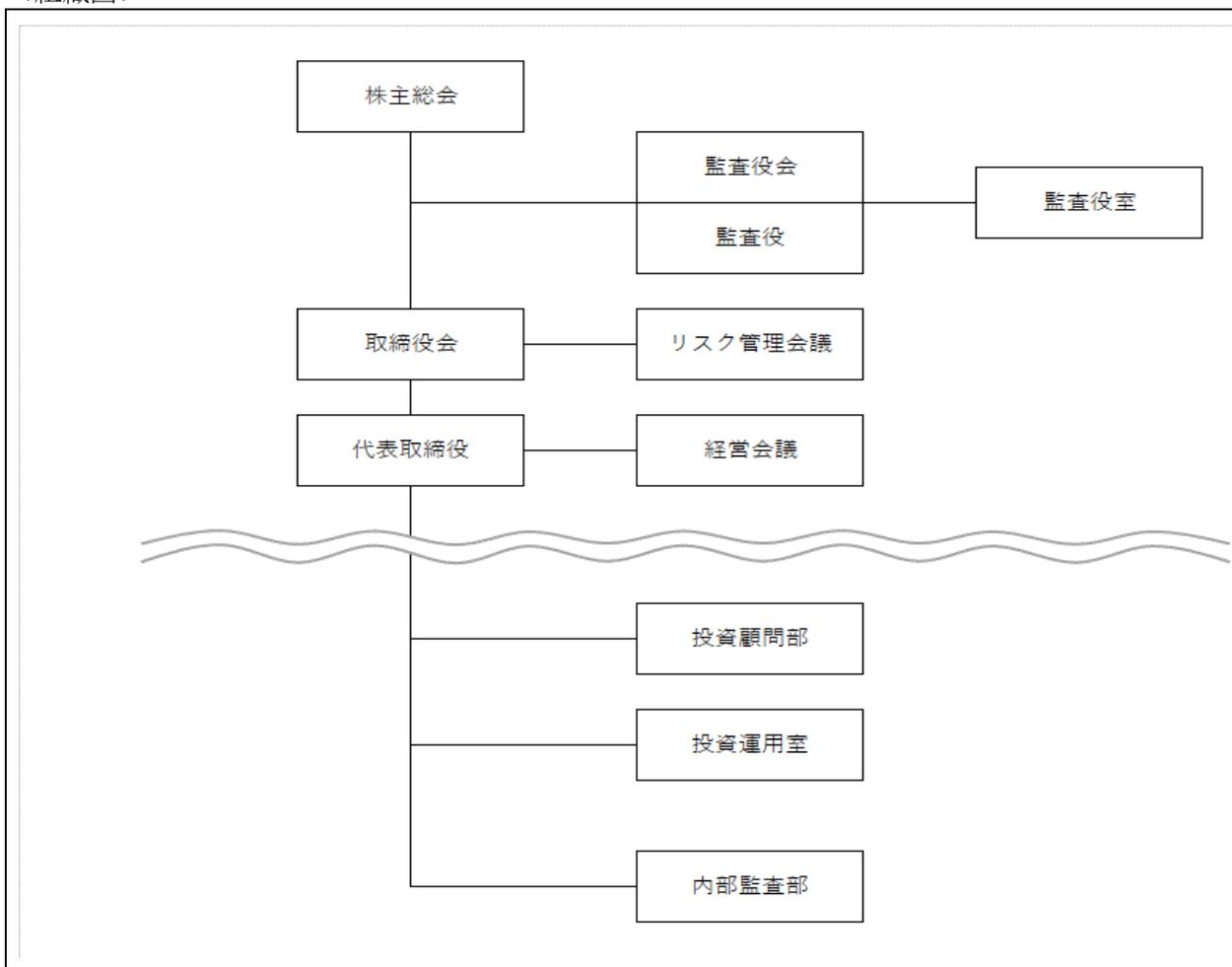
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 11 名、平均経験年数 5 年 5 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 8 名

CFA協会認定証券アナリスト数 1 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2021年4月1日～2022年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		94.6%	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

(投資一任業)

①契約資産状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

国	法 人		投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
内	法 人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	39	65,150	-	-
		その他	36	49,845	5	184,452
	計	75	114,995	5	184,452	
内	個人				0	0
	国内 計		75	114,995	5	184,452

海 外	法 人	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	4	28,113
		計	-	-	4	28,113
外	個人		-	-	-	-
	海外 計		-	-	4	28,113

総合計			75	114,995	9	212,566
-----	--	--	----	---------	---	---------

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、9 件。

②海外年金内訳 (運用+助言)

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	68	-	-	7	-	-	-
金額	-	-	107,600	-	-	7,395	-	-	-

④契約規模別分布状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	38	33	3	1	-	-
構成比(%)	50.7%	44.0%	4.0%	1.3%	-	-
金額	20,330	65,751	16,760	12,154	-	-
構成比(%)	17.7%	57.2%	14.6%	10.6%	-	-

(不動産関連特定投資運用業)

① 契約資産状況 (2022年 3月末現在)

(金額単位：百万円)

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	1	-	3,323	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-
	国内 合計	1	-	3,323	-	-	-	-	-
海外	不動産関連有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-
	海外 合計	-	-	-	-	-	-	-	-
総合計		1	-	3,323	-	-	-	-	-

② 投資対象別運用状況 (2022年 3月末現在)

(金額単位：百万円)

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	1	-	3,323	-
国内 その他	-	-	-	-
国内 合計	1	-	3,323	-
外国不動産関連有価証券特化型	-	-	-	-
外国 その他	-	-	-	-
外国 合計	-	-	-	-
グローバル不動産有価証券特化型	-	-	-	-
グローバル その他	-	-	-	-
グローバル 合計	-	-	-	-

(ラップ業務)

①契約資産状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

		投資運用		投資助言	
		件数	金額	件数	金額
国内	法人	756	32,886	102	148,883
	個人	12,085	216,772	139	141,151
	国内計	12,841	249,658	241	290,034
海外	法人	-	-	-	-
	個人	-	-	-	-
	海外計	-	-	-	-
総合計		12,841	249,658	241	290,034

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、241件。

②投資対象別運用状況 (2022年3月末現在)

ファンドラップ

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	12,841
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	249,658

ファンドラップ以外

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	-

③契約規模別分布状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	1,000万円未満	1,000～2,000万円未満	2,000～5,000万円未満	5,000万円～1億円未満	1～10億円未満	10億円以上
件数	1,814	7,552	2,804	484	179	8
構成比(%)	14.1%	58.8%	21.8%	3.8%	1.4%	0.1%
金額	9,132	90,675	78,527	30,455	29,487	11,381
構成比(%)	3.7%	36.3%	31.5%	12.2%	11.8%	4.6%

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

＜投資一任業務＞

年金基金、学校法人、事業会社等と投資一任契約を締結し、自らの投資判断に基づいて、国内外の運用商品（私募投資信託・私募 REIT・バンクローン等）を委託者に提供する、投資一任業務を行っています。運用商品の採用にあたっては、投資環境や対象資産の分析を行っており、伝統的資産とは異なるリスク・リターン特性を持つ運用商品を数多く提供しております。また、運用商品に対して、定量・定性の両面から継続的なモニタリングを実施しております。

＜不動産関連特定投資運用業＞

今般、足元の低金利環境下でインカム収益の獲得に悩む法人のお客様・富裕層のお客様への新たなソリューションの一つとして、投資一任業務における私募 REIT 投資を通じて培った不動産投資の知見や実績を基に、お客様ニーズに合わせた不動産投資機会を提供しております。

＜投資助言業務＞

（投信向け投資助言）投信会社等の運用会社と投資顧問契約を締結し、自らの判断に基づく投資環境や対象資産の分析を通じて、国内外の伝統的資産ならびに伝統的資産とは異なるリスク・リターン特性を持つ投資商品を組み合わせ、お客様の運用ニーズに照らし合わせて最適と考えるポートフォリオの投資助言を行っています。助言においては、規律と一貫性あるプロセスを重視するとともに、的確なリスク運営を実践するため、定量・定性の面から継続的なポートフォリオモニタリングを実施しています。また、お客様からの信頼、期待に応えるべく、適切な情報開示により運用状況と投資の考え方をお伝えしています。

（ウェルス向け助言）お客さまのプロファイリングを通じてファイナンシャルプランを策定し、売買手数料ではなく残高フィーを当社の報酬とすることでお客さまと同じ側に立って最適なポートフォリオ構築を助言。構築後は、ポートフォリオがお客さまの運用目的に沿っているか、リスク度がお客さまのリスク許容度の範囲内であるか等のモニタリングを継続的に実施し、必要に応じてリバランスを助言し、お客さまのファイナンシャルゴールの達成に寄与できるサービスを提供しています。

＜ラップ業務＞

（GRAN GOAL）コアポートフォリオ及びサテライトポートフォリオの2つの枠組みを採用します。コアポートフォリオは、運用資産全体の中核的な役割を担うものであり、グローバル市場で代表的な投資対象に国際分散投資し、リスク水準に配慮しながら中長期にわたる資産の安定的な成長を目指します。

サテライトポートフォリオは、運用資産全体の一部を占める補完的な役割を担い、資産の積極的な成長を目指します。

（Mirai Value）上記GRAN GOALのコアポートフォリオの投資プロセスを参考に構成されたコースを少額からでもご利用いただくために開発されたサービスです。グローバル市場で代表的な投資対象に国際分散投資し、リスク水準に配慮しながら中長期にわたる資産の安定的な成長を目指します。お客さまに少額（初期投資10万円）から手軽にご利用いただけるよう、スマートフォン等のアプリで手続きが完了し、銀行振替による自動積立機能も有しています。

(JAバンク資産運用サービス 愛称：まかせるぞう)JAバンクのお客さま向けに当社がお客さまに代わって資産運用を行う投資一任運用サービスです。(JAバンクは当社の代理人としてお客さまと当社の間における投資一任契約の締結の代理を行います。)お客さまへのコンサルティングを通じて、リスクとリターン特性の異なる6つのコースの中からお客さまに適した運用コースをご提案します。オプションとして一括投資ではなく年4回に分割して投資を行うエントリー分散、運用期間中に払戻金を受け取る定時定率払戻を選択できます。

9. 投資に関する意思決定プロセス

投資一任契約、投資顧問契約(助言業務)に係る業務に関する事項について協議する「投資運営会議」を定期的で開催して、下記の事項について決定します。

- (1) 投資環境および投資対象資産の分析
- (2) 運用方針の決定
- (3) 運用状況および運用結果の確認
- (4) 投資対象の追加・変更
- (5) その他、投資一任契約に係る運用業務に関する事項等

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資顧問報酬

投資一任業務に係る投資顧問報酬は、投資対象とする運用商品別に定められた料率を基本として、個別のお客さまと協議のうえ決定いたします。

投資助言報酬

(投信向け投信助言) 投資助言業務に係る投資顧問報酬は、助言対象とする投資信託別の純資産総額に銘柄毎に定められた料率を乗じることにより算出しています。

(ウェルス向け助言) 投資助言業務に係る投資顧問報酬は、契約対象資産額に対し、個別のお客さまと協議のうえ決定した料率及び方法において算出しています。

ラップ報酬

(GRAN GOAL) お客さまのご意向により選択いただけるよう、「固定報酬型」、「固定/変動報酬併用型」の2タイプを用意しています。

固定報酬型は、時価評価額に応じたスライド制の料率により算出しています。

固定/変動報酬併用型は、上記の固定報酬(固定報酬型に比してベースを抑えた料率)に加え、年1回ハイ・ウォーター・マークに基づき変動報酬を算出しています。

(Mirai Value) お客さまに、少額から手軽にご利用いただけるよう、報酬は固定報酬制を採用しています。

11. その他、特記事項